

公営企業会計に係る資金不足額等の状況

単位：千円

	特別会計名	(1)			(2) 算入 地方債	(3)			(4) 令第3条第 1項の額・ 令第4条の 額 (1)+(2)-(3)	(5) 解消可 能資金 不足額	(6) 資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	(7) 企業ごとの 資金不足額 (注2)	(8) 営業収益の 額-受託工 事収益の額	(9) 事業の規模	資金不足比率 (7)/(8)、%
		a-b-c	流動負債 a	控除未払 金等 b		控除額 c	e-f-g	流動資産 e							
法 適 用 企 業	水道事業会計	509,180	509,180			6,613,839	6,613,839		△6,104,659		6,104,659	-	6,143,173	6,143,173	-
	工業用水道事業会計	420	420			127,507	127,507		△127,087		127,087	-	21,600	21,600	-
	駐車場事業会計	13,589	13,589			56,957	56,957		△43,368		43,368	-	254,743	254,743	-
	農業共済事業会計	266,542	266,542			544,277	544,277		△277,735		277,735	-	205,268	205,268	-

	特別会計名	(1) 歳出額	(2) 算入 地方債	(3)								(4) 令第3条第 1項の額・ 令第4条の 額 (1)+(2)-(3)	(5) 解消可 能資金 不足額	(6) 資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	(7) 企業ごとの 資金不足額 (注2)	(8) 営業収益の 額-受託工 事収益の額	(9) 事業の規模	資金不足 比 (7)/(8)、%
				a-b-c-d-e- f+g	歳入額 a	継続費 通次繰 越額 b	繰越明許 費繰越額 c	事故繰 越繰越額 d	事業繰 越額 e	支払繰 延額 f	b~fに 係る未 収入特 定財源 g							
法 非 適 用 企 業	風力発電事業 特別会計	100,743		101,357	101,357							△614		614	-	83,966	83,966	-
	簡易水道事業 特別会計	665,004		666,269	675,626		169,762				160,405	△1,265		1,265	-	53,898	53,898	-
	農業集落排水事業 特別会計	535,806		536,080	536,080							△274		274	-	128,934	128,934	-
	下水道事業 特別会計	10,811,812		10,825,220	11,118,127		3,679,157				3,386,250	△13,408		13,408	-	2,717,463	2,717,463	-

(注1) 連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）

(注2) 資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）